

大垣市第2次教育振興基本計画の分野別振興計画（図書館活用分野）の改定について

1 趣 旨

大垣市第2次教育振興基本計画は、令和2年3月に策定した計画で、基本理念・基本方針と、学校教育・社会教育・文化振興・図書館活用・スポーツ振興の5分野からなる分野別振興計画で構成されている。

このうち、基本理念・基本方針は、令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間を、分野別振興計画（基本目標・基本施策）は、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間を計画期間としている。

そこで、分野別振興計画の計画期間が令和 6 年度末で終了することから、令和 7 年度から 5 年間の新たな計画について、各分野の委員会等においてそれぞれ審議し、改定するもの。

2 現計画について

「大垣市第2次教育振興基本計画」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・参考資料1

3 改定方法

図書館活用の分野別振興計画（基本目標・基本施策）については、大垣市図書館協議会において審議する。

なお、各分野を総括した全体計画については、大垣市教育振興基本計画策定委員会において審議し、パブリックコメント、大垣市議会教育福祉委員会への報告を経て、計画を決定する。

4 スケジュール

[illegible]